（表面）

|  |
| --- |
| 市営住宅入居申込書　　　　年　　月　　日（宛先）東金市長　（フリガナ）申込者氏名　　　　　　　　　　　　　　　市営住宅に入居したいので、東金市営住宅設置管理条例第８条の規定により申し込みます。 |
| 希望団地 | 団地 | 現住所 | 都　道　　　　　郡　　　　町　　　　　　　方府　県　　　　　市　　　　村　　　　　　番地　　　　　　　　　　　　区次のA・B欄は、市営住宅の入居を許可された場合、その住宅に入居する者を現在の居住状況によってＡ・Ｂに区分し、各該当欄にそれぞれ記入すること。なお、入居を許可された場合は、Ａ・Ｂ欄に記入した者全員の入居を必要とし、記入のない者の入居は認められない。 | 自宅電話（連絡先） |
| （　　　） |
| 　申込者及びその家族の状況　　Ａ　申込者及び申込者と同居していて入居許可後も引き続き同居する者

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 入居者氏名 | 続柄 | 生年月日 | 年齢 | 勤務先名称（自営者は業種） | 勤務先所在地 | 勤務先電話 |
| （申込者） | 本人 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

Ｂ　申込者と別居していて入居許可後は同居する者　　住宅がない等の理由によりやむを得ず別居している家族、婚約者等であって、申込者が市営住宅に入居を許可された場合に同居するもの

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 別居者氏名 | 続柄 | 生年月日 | 年齢 | 勤務先名称（自営者は業種） | 勤務先所在地 | 勤務先電話 | 別居先現住所 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

Ｃ　非同居の扶養親族等（申込者が扶養している者のうち、申込者が市営住宅に入居を許可された後において同居しないもの）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 続柄 | 生年月日 | 年齢 | 勤務先名称（自営者は業種） | 勤務先所在地 | 勤務先電話 | 現住所 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

　申込者の現在の住居の状況　〔該当のものを○で囲み（　　）欄には相当事項を正確に記入すること。〕

|  |  |
| --- | --- |
| １　住宅の所有者 | 　自己所有　　　親族所有　　　共同所有　　　他人所有　　　その他（　　　　　　　　） |
| ２　住宅の種類 | 　普通住宅　アパート　公団住宅　社宅　公舎　公営住宅　　　その他（　　　　　　　　） |
| ３　住宅の規模 | 　建坪（　　坪）　室数（　　室）　畳数（　　枚）　炊事場（専用・共用）　便所（専用・共用） |
| ４　住宅の使用区分 | 　独立住宅　　　　　　共同住宅　　　　　　間　　借　　　　　　同　　居 |
| ５　家賃 | 　月　額　　　　円（敷金　　　　円・権利金　　　　円・その他（　　）　　　　円） |
| ６　立退要求の有無 | 　有・無　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）貸主氏名　　　　　　　　　 |
| ７　通勤時間 | 　　　　　時　　　分　　　（申込者又は実際に主たる生計を維持している者の現住所から勤務先までの片道時間） |

　　上記申込内容と事実が相違しているときは、失格とされても異議ありません。　また、私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員でないことを誓約するとともに、市営住宅の入居申込みに当たり、私の住民登録情報・所得情報について、市が保有する公簿等により市の職員が確認することに同意します。　申込者氏名　　　　　　　　　　　　同居者氏名　　　　　　　　　　　　　　同居者氏名　　　　　　　　　　　　　　同居者氏名　　　　　　　　　　　　同居者氏名　　　　　　　　　　　　　　同居者氏名　　　　　　　　　　　　　　同居者氏名　　　　　　　　　　　　 |

注　申込者又は同居しようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員でないことを確認す

るため、東金市営住宅設置管理条例第４５条第１項の規定により、千葉県東金警察署長に意見を聴くことがあります。

（裏面）

|  |
| --- |
| 住宅困窮理由（該当する番号を○で囲むこと。）１　住宅以外の建物若しくは場所に居住し、又は保安上危険若しくは衛生上有害な状態にある住宅に居住している者２　他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている者又は住宅がないため親族と同居することができない者３　住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風教上不適当な居住状態にある者４　正当な事由による立退きの要求を受け、適当な立退き先がないため困窮している者（自己の責めに帰すべき事由に基づく場合を除く。）５　住宅がないために勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者又は収入に比して著しく過大な家賃の支払を余儀なくされている者６　その他現に住宅に困窮していることが明らかな者 |
| 住宅平面図（現住所）住宅平面図は、申込者の現在の居住の居間、廊下、玄関、押入等の間取りの概略を記載すること。また、アパート居住者にあっては階数及び部屋番号を記載すること。 |
| 　付近見取図（現在居住地）付近見取図は、現地調査の際の案内用に使用するので、最寄りのＪＲその他交通機関の駅又は停留所からの経路の概略及び付近の主要建造物その他現在の住所又は居所を訪問するのに便利な目標をなるべく明確に記載すること。 |
| 　勤務先見取図（現在勤務先）勤務先見取図は、現地調査の際の案内用に使用するので、最寄りのＪＲその他交通機関の駅又は停留所からの経路の概略及び付近の主要建造物その他現在の住所又は居所を訪問するのに便利な目標をなるべく明確に記載すること。  |